

**「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に
基づく要請に対する検討結果等（調査票）**

・区政に関する広聴事業として「講演会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年2月8日(土)	令和元年度 事例研究のつど い&特別講演会	4-2	No.4-2 区役所や公民館の老朽化が気になる

・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<公民館の改修方針> 「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」を策定し、築20年目、築40年目のタイミングで全体改修工事（老朽化対策、バリアフリー化など）を計画的に実施することとしている。 <中央区の公民館の改修状況> 1 鈴谷公民館（築13年） 「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画」の第2期（令和3年度～令和12年度）に中規模修繕工事の実施を予定している。 2 大戸公民館（築49年） 平成29年度に中規模修繕工事を実施済み。 3 上落合公民館（築45年） 令和2年度に中規模修繕工事を実施している。 4 与野本町公民館（築48年） 平成29年度に実施したエレベーター設置可能性調査において、設置の可能性ありと判定されたため、エレベーター設置と全体改修工事の実施を同時に行う計画を検討中である。 5 下落合公民館（築40年） 中央区役所周辺公共施設再編の検討対象施設になっており、全体改修工事は保留としている。	
担当課	教育委員会事務局 生涯学習総合センター